

東員町立東員第一中学校 部活動運営方針

1、部活動の目的

- ・生徒の自主的、自発的な活動を助長し、心身の健全な発達や豊かな人間性を育てる。
- ・目標をもった規律ある活動により、自己の能力及び技術の向上を図るとともに、仲間とともに社会生活に必要な態度を育てる。
- ・自他の健康・安全に留意し、危険を予測、回避、対処できる能力を育てる。

2、位置づけ

- ・部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により、学校教育の一環として行われるものである。

3、運営規定

(1) 入部・退部・休部の手続き

- ・部活動に入部を希望する者は、保護者の同意を得て、所定の申込書を学級担任に提出する。また、退部と休部に際しては、担任や顧問と話し合いをし、入部時と同様の手続きをする。

(2) 活動時間

- ・平日は原則、2時間以内とし、活動時間は完全下校時刻の15分前までとする。
 - ・週休日及び休日（長期休業期間中も含む）は、原則3時間以内とする。
- ※大会前の朝練習や延長練習の実施は、学校長の許可を得て、必ず保護者に連絡する。

(3) 休養日

- ・健康・安全面を考慮し、休養日を1週間（月曜日から日曜日まで）の中で必ず2日（平日1日と週休日1日）設定する。
- ・大会などで、土・日曜日に部活動を実施した場合、その週の中でもう1日休養日を設定するか、翌週の休養日を1日追加すること。

必ず1週間の中で2日間の部活動休養日を設定して下さい。

【例1】通常の部活実施

月	火	水	木	金	土	日
×	○	○	○	○	○	×

【例2】土日両日に大会が実施された場合

<大会がある週>（休養日1日）

月	火	水	木	金	土	日
×	○	○	○	○	○	○

<大会の翌週>（休養日3日）

月	火	水	木	金	土	日
×	○	×	○	○	○	×

- ・部活動指導日を交代で設定するなど、時間外労働時間の縮減に努めて下さい。

(4) 活動停止

- ・定期テストの1週間前からテスト終了までの期間（ただし、テスト最終日は除く）
- ・8月中旬および年末年始の学校閉鎖期間
- ・学校行事・学校体制・気象条件等により、学校長が活動困難と判断した日

(5) 活動計画

- ・各部活動ごとに各月ごとの活動計画を作成し、学校長の承認後、顧問から保護者に配付する。
- ・対外試合やコンクール等については、参加の必要を十分に検討し、要項等を添付して学校長の承認を得る。

(6) その他

- ・部活動運営に必要な経費として部員から徴収する場合は、あらかじめ保護者に伝え、理解を得てから徴収する。
- ・顧問等の指導者は、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ・緊急時の対応については、危機管理マニュアルに従って迅速に対応する。
被災者に対する補償は、「日本スポーツ振興センター」の保険の適用を受ける。

※中体連の大会・県大会の場合、学校長に活動日の相談の上、例外を認める場合がある。